

平成 30 年 9 月 4 日現在

機関番号：27103

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2017

課題番号：15K01883

研究課題名(和文) 植民地権力と私的領域の編成過程 蘭印と英領マラヤの婚姻法制の比較研究

研究課題名(英文) Colonial Governance Compared: Marriage Regulation in the Dutch East Indies and the British Malaya

研究代表者

吉田 信 (Yoshida, Makoto)

福岡女子大学・国際文理学部・准教授

研究者番号：60314457

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,400,000円

研究成果の概要(和文)：オランダおよびイギリスにおいて蘭領東インドと英領マラヤ、シンガポールにおける婚姻法制に関する資料収集を実施した。蘭領東インドでは、19世紀なかばに本国において成立した世俗的な婚姻法制が東インドにも移植されたことがわかった。他方、この婚姻法制は東インドにおいてヨーロッパ人に分類される法的集団に適用され、土着の原住民は慣習に基づく婚姻が許容されるという二重構造を維持した。英領マラヤ、シンガポールでも、英国の婚姻法制の影響はみられるのだが、現地の婚姻規則を法体系に組み込むことはせず、婚姻登録の規則を制定することで婚姻に対する把握をおこなっていった。

研究成果の概要(英文)：Doing archival works in the Netherlands and the Britain regarding marriage regulations in both colonies revealed two similar but different way of regulating marriage regulations. Whereas the Dutch case shows us that it incorporated custom regulations on marriage into private law indirectly, the British case seemed to juxtapose each marriage regulation through which the secular registration system loosely intermediate it.

研究分野：国際関係

キーワード：植民地 帝国 統治 婚姻 混血 国籍

### 1. 研究開始当初の背景

植民地における婚姻の問題は、現地住民のセクシュアリティを管理するのみならず、植民地に居住していた宗主国の住民の問題でもあった。婚姻に関する規則を検討することにより、植民地権力が性的問題をどのように把握し、管理しようとしていたか。

このような研究関心は、例えば日本でも2010年に邦訳が刊行されたアン・ローラ・ストーラによる『肉体の知識と帝国の権力 人種と植民地支配における親密なるもの』などの業績を景気として関心が高まってきている。本研究も、このような近年の研究関心の高まりを背景に着想されたものである。

### 2. 研究の目的

研究を進めるにあたって、ひとつの植民地における婚姻法制の歴史を検討することよりも、他の植民地における同様の事例を比較検討することにより、二つの植民地権力が婚姻という私的領域に属する事柄に対してどのような介入を行っていったのか。そこに当該植民地権力の固有性を探り出すことを研究の大きな目的として設定した。

そこで、検討対象として英国とオランダの植民地統治の特徴を両植民地権力がそれぞれの植民地において施行した婚姻規則を比較検討することで明らかにしようとした。

オランダおよび英国の植民地統治は、いずれも間接統治という性格を備えるものとして説明されることが一般的である。しかしながら、同じく間接統治という表現が用いられていても、オランダと英国の植民地統治には明確な相違点もみてとれる。

そのような相違点を婚姻法制の比較検討から導き出すことが研究の目的であった。

### 3. 研究の方法

このような研究目的を念頭に、研究を進めるにあたってはオランダおよび英国の公文書館を訪問し、文献資料の収集を実施した。

オランダでは、主にハーグの国立公文書館、ライデン大学図書館、王立言語地誌民族学研究所を訪ね、婚姻に関する様々な史資料を調査収集した。

英国ではロンドンの大英図書館、国立公文書館を訪ね、英領マラヤおよびシンガポールの婚姻規則に関する史資料の所蔵調査及び収集を進めた。

また、これら一次資料に加えて各種の二次資料もあわせて収集した。

さらに、オランダでのライデン大学訪問にもなうオランダ人研究者との研究者間交流を通じて、植民地における婚姻の問題に関する様々な論点をえることができた。

### 4. 研究成果

国内外を含む学会において成果を報告するとともに、研究成果を二本の論考としてまとめることができた。

「ある『愛』の肖像 オランダ領東インドの『雑婚』をめぐる諸相」と題する論考は、オランダ領東インドにおいて制定されたいわゆる「雑婚(しばしば混交婚、混血婚などと表現される場合もある)」規則について整理した論考であり、異人種間の婚姻を表す概念として用いられると暗黙のうちに想定されている「雑婚」が、本来はオランダ本国での異宗派間の婚姻に対して用いられた概念であることを整理し、それが植民地の特殊な状況においてどのように用いられ、法制化されていったのかを整理している。

加えて、こうした「雑婚」の事例として、白人オランダ人男性と原住民女性との雑婚の事例、そして白人オランダ人女性と華人男性の雑婚という二つの具体的な事例をとりあげ、そこに見られる当事者の自己認識についても分析している。

なおこの論考は『世界史のなかの女性たち』アジア遊学 186、と題する著書に掲載されている。

さらに、オランダ本国での婚姻法制の展開がオランダ領東インドにどのような移植をされていったのか、本国婚姻規定の変遷をたどりつつ、その東インドへの制定過程を調べた論考が「オランダ領東インドにおける婚姻規定の歴史の変遷 - 本国婚姻規定との関連において」である。この論考は『女性から描く世界史』と題する著作に収められている。

オランダ本国では、フランス革命の影響のもと婚姻は教会から国家の管轄へと移され、世俗的な性格へと変化していく。当初、オランダ領東インドにおいても教会による婚姻が権力の認める唯一の婚姻であったのだが、19世紀中葉に本国での民法典施行を受け植民地に導入された民法典において婚姻の世俗化が進んでいくことになる。

しかしながら、この婚姻の世俗化が、逆説的にはそれまで排除されていた異なる宗教間の婚姻(ここではキリスト教とイスラム)との婚姻を可能にすることに至るのである。

このような事態をうけ、オランダの植民地権

力は、異なる宗教間での婚姻に対する規則を「雑婚規則」として設けることになるのである。

これに対して英領のマラヤおよびシンガポールでは世俗的な婚姻法制は導入されなかった。その理由としては、そもそも英国イングランドにおける婚姻法制が、大陸法におけるような明確な政教分離の影響を受けず、教会婚制度が長い期間続いたことが背景にあると指摘できる。

このような本国での状況を背景に植民地においても異なる宗教を背景とする集団間での婚姻に対する統一的な婚姻規定を制定する動きは明確でなかった。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計2件)

吉田信「ある『愛』の肖像 オランダ領東インドの『雑婚』をめぐる諸相」『世界史のなかの女性たち』アジア遊学 186、査読有、2015、205-219

吉田信「オランダ領東インドにおける婚姻規定の歴史の変遷 - 本国婚姻規定との関連において」『女性から描く世界史』、査読有、2016、34-50

[学会発表](計6件)

吉田信「オランダ領東インドにおける出入国管理と移動の自由」、東南アジア学会九州例会、九州大学、2015年4月18日

YOSHIDA, Makoto. Colonial surveillance and freedom of movement: passport issues of the Japanese in the Dutch East Indies, 1899-1918 Migration in Global History: Peoples, Plants, Plagues, and Ports The Third Congress of the Asian Association of World Historians(AAWH), 29-31 May 2015, Singapore

YOSHIDA, Makoto. Colonial surveillance, passport, and nationality: regulating entry and free movement of the Japanese in the Dutch East Indies, 1899-1918, The International Convention of Asia Scholars (ICAS) 9, 5-9 July 2015, Adelaide, Australia

YOSHIDA, Makoto. Institutionalizing the Passport in the Colony: A Brief Overview of Regulations on Freedom of Movement in the Dutch East Indies, The European

Association for Southeast Asian Studies (EuroSEAS) 8th conference, 11-14 August 2015, Vienna, Austria

YOSHIDA, Makoto. Institutionalizing the Passport in the Colony: a brief overview of regulation on the freedom of movement in the Dutch East Indies, KITLV brown bug lunch talk, 28 September 2016, KITLV, Leiden, the Netherlands.

YOSHIDA, Makoto. "Proving 'Japaneseness': passport control and the problem of identification in the Dutch East Indies", AAS-in-ASIA Conference, Seoul, June 25, 2017

吉田信「蘭印の『贋日本人』 - 旅券と身分証明をめぐる」、比較地域研究会、京都大学東南アジア研究所、2017年11月11日

[図書](計0件)

[産業財産権]

出願状況(計0件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年月日：  
国内外の別：

取得状況(計0件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
取得年月日：  
国内外の別：

[その他]

ホームページ等  
<http://www.fwu.ac.jp/la/avanti/>

#### 6. 研究組織

(1)研究代表者

吉田 信 (YOSHIDA, Makoto)  
福岡女子大学・国際文理学部・准教授  
研究者番号：60314457

(2)研究分担者

( )

研究者番号：

(3)連携研究者  
( )

研究者番号：

(4)研究協力者  
( )